


6 環境と共生する 美しく住みよいまち

令和元年度主要施策の成果に関する報告書

単位:千円

事業名	環境保全対策事業			予	会計	一般会計	01
部 課	経済建設部 区画下水道課	課長名	桃原 正善	算	款	衛生費	04
連絡先	889-2508			科	項	保健衛生費	01
目 標	環境と共生する美しく住みよいまち			目	目	環境衛生費	04
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どういう状態にしたいのか)			
	住民			くみ取り便所及び既設の単独浄化槽から合併浄化槽に転換する方に対し、浄化槽の設置に係る費用の一部を助成し、もって、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止します。			
事業の内容	○環境保全対策事業費						
	予算額:		891 千円	決算額:		891 千円	
の実施内容	決算内訳						
	1. 南風原町浄化槽設置補助金		880 千円		単独浄化槽から合併浄化槽へ転換する方に対して助成を行いました。		
2. 沖縄県合併浄化槽普及促進市町村協議会補助金		11 千円					
事業の成果							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	891	891	440				451

令和元年度主要施策の成果に関する報告書

単位:千円

事業名	環境保全対策事業			予	会計	一般会計	01																							
部 課	総務部 住民環境課	課長名	宮城 広子	算	款	衛生費	04																							
連絡先	889-1797			科	項	保健衛生費	01																							
目 標	環境と共生する美しく住みよいまち			目	目	環境衛生費	04																							
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どういう状態にしたいのか)																										
	町内全域(野犬等、その他害虫、不法投棄)			野犬対策やそ族害虫等の駆除、不法投棄の防止やその他苦情処理を行い、住み良い環境を維持します。																										
事業内容	<p>★ 環境保全の啓発・対策 204千円</p> <p>定期的に町内を巡回し、地域の環境状況の把握や環境関係の苦情処理、ごみの収集状況や不法投棄などに対処しました。また、不法投棄防止看板の設置等により違法行為の未然防止に努めました。</p>																													
	 <p>↑ 不法投棄されたマットレス</p>		 <p>↑ 不法投棄された自転車</p>																											
実施	<p>★ 蚊・そ族昆虫等の駆除</p> <p>①ヤスデ対策</p> <p>ヤスデは、異状発生すると人間へ恐怖感や不快感を与えるため、不快害虫と呼ばれます。町ではヤスデ駆除剤購入経費の半額補助(1,200円を600円)を行いました。</p>																													
	<p>過去5年の販売実績 (袋)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売実績</td> <td>22</td> <td>26</td> <td>29</td> <td>25</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>							年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	販売実績	22	26	29	25	8											
年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																									
販売実績	22	26	29	25	8																									
施	<p>②ハチ対策</p> <p>町内で相談の多いハチの種類はミツバチ・アシナガバチがほとんどで、発生場所は自宅や歩道等がほとんどです。問い合わせがあった場合は、担当職員で現場を確認しアドバイスを行っています。</p>																													
	<p>過去5年の苦情件数 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>苦情件数</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>							年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	苦情件数	5	5	9	6	4											
年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																									
苦情件数	5	5	9	6	4																									
内容	<p>★狂犬病予防注射、犬登録関係経費 256千円</p> <p>狂犬病予防法に基づき、生後91日以上の子犬の飼い主には、その犬の所在する市町村への犬登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務づけられています。狂犬病は人と動物の共通感染症であり、発病するとほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。そこで町では毎年5月下旬～6月上旬頃、町内15カ所で狂犬病予防集合注射を実施し、接種率の向上に努めています。また、犬の登録事務等を動物病院へ委託することで、役場に行かなくても登録申請等ができるようになりました。</p>																													
	<p>(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>犬登録数</td> <td>1,793</td> <td>1,708</td> <td>1,829</td> <td>1,769</td> <td>1,331</td> <td>1,262</td> <td>1,208</td> </tr> <tr> <td>狂犬病予防注射数</td> <td>863</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>805</td> <td>723</td> <td>721</td> <td>759</td> </tr> </tbody> </table>							年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	犬登録数	1,793	1,708	1,829	1,769	1,331	1,262	1,208	狂犬病予防注射数	863	820	820	805	723	721
年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																							
犬登録数	1,793	1,708	1,829	1,769	1,331	1,262	1,208																							
狂犬病予防注射数	863	820	820	805	723	721	759																							

事



←狂犬病予防注射の様子

業

の

《野犬の捕獲》

野犬は、敷地内への侵入や人畜等への咬傷事故の危険を伴うことから、町で捕獲を行っています。飼い犬が捨てられ野生化したと思われる犬や、敷地から逃げた徘徊犬が野犬と間違われて捕獲される例が多く見られ、飼い主の自覚と責任が求められています。

実

《野良猫対策》

猫は、犬のように飼い主への登録義務がありません。しかし、敷地内へのふん尿や夜なき等の苦情があった場合は、飼主や、野良猫へ餌付けをしている方へ指導を行っています。

施



← 保護された犬、猫

内

★ その他環境保全に係る経費 10千円

環境保全の取り組みを推進するため、協議会や民間団体等へ負担金や補助金を交付しています。主な経費として沖縄県アジェンダ21県民会議等への負担金があります。

容

事業の成果

環境保全の啓発・対策では、不法投棄防止看板設置等により不法投棄の未然防止を図ることができました。また環境衛生では、犬の登録及び狂犬病予防注射を啓発・実施することで、人間を含め多くの動物への狂犬病感染の防止を図りました。さらに、登録されている飼い犬の生存・所在地確認等を行うことで犬の登録数を整理し、狂犬病予防接種率向上に努めました。また、野犬捕獲や野良猫対策、不快害虫の駆除剤半額補助等の実施により、町民が住みよい快適な生活環境づくりを推進することができました。

予算の 執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	500	470				470	0



令和元年度主要施策の成果に関する報告書

単位:千円

事業名	指定ごみ袋還元基金事業			予	会計	一般会計	01
部 課	総務部 住民環境課	課長名	宮城 広子	算	款	衛生費	04
連絡先	889-1797			科	項	清掃費	02
目 標	環境と共生する美しく住みよいまち			目	目	塵芥、し尿処理費	01
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どういう状態にしたいのか)			
	町民や町内事業所等			町の指定ごみ袋の売上収入を基金として積立て、ごみの資源化や減量化を推進することや、環境保全活動の助成を行うことで、快適な生活環境づくりをめざしていきます。			
事業の概要	<p>★ 生ごみ処理機等購入補助金 83千円</p> <p>ごみの資源化・減量化の一環として、生ごみ等の自己処理を推奨し、堆肥化を促進するため生ごみ処理機等購入補助金を交付しています。令和元年度は処理容器4世帯、処理機4世帯に補助金を交付しました。</p> <p>★ エコセンター運営費 3,376千円</p> <p>リサイクル情報の収集・提供、環境講座や環境学習ツアー、学校制服や体育着の再利用など、リサイクルの普及・啓発活動の拠点として、はえばるエコセンターを運営(委託)しました。</p>						
	 <p>環境講座の様子</p>		 <p>資源ごみ集団回収の様子</p>				
事業の内容	<p>★ 資源ごみ集団回収等事業報奨金 670千円</p> <p>資源の有効利用とリサイクルの推進を図るため、資源ごみ集団回収団体に報奨金を交付しています。令和元年度は40団体に報償金を交付しました。</p>						
	<p>生ごみ等処理機の購入補助を通してごみの堆肥化・減量化を促進し、ごみ減量に関心をもってもらうことができました。エコセンターでは、リサイクル情報の収集・提供、講座等を行っています。その活動を通して、循環型社会、豊かな自然環境の保全へ向けての普及・啓発活動の拠点となっています。環境教育・環境学習により、環境保全に対する子ども達の関心を高めることができました。また、資源ごみ集団回収団体へ報奨金を交付することにより、資源の有効利用とリサイクルの推進を図ることができました。</p>						
事業の成果	決算額の財源内訳						
	予算の執行状況	予算額	決算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
	4,418	4,129				4,129	0

令和元年度主要施策の成果に関する報告書

単位:千円

事業名	ごみ処理対策事業		予	会計	一般会計	01	
部 課	総務部 住民環境課	課長名	算	款	衛生費	04	
連絡先	889-1797		科	項	清掃費	02	
目 標	環境と共生する美しく住みよいまち		目	目	塵芥、し尿処理費	01	
事業の目的	対象(誰を・何を)		意図(どういう状態にしたいのか)				
	町民及び町内にある事業所などから排出される一般廃棄物		廃棄物の分別を推進し排出を抑制するとともに、再資源化を図り、適正処理することで町民の快適でうるおいのある生活を確保します。				
事業内容	歳出部門						
	<p>1 家庭系ごみの処理にかかる経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 家庭系ごみ収集・運搬委託料 (4者へ委託) 38,400千円 ★ 那覇市・南風原町環境施設組合負担金 156,454千円 ★ 町指定ごみ袋作成費(印刷製本費) 9,583千円 ★ ごみの指定袋販売委託料 6,345千円 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>共同住宅ごみステーション (入居者共通のかが設置されています)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>分別作業の様子 (ワークプラザ南風)</p> </div> </div> <p>2 資源・粗大ごみの処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 資源・粗大ごみ収集・運搬委託料(ワークプラザ南風へ委託) 27,679千円 ★ ソファ・マットレス処理委託料(ワークプラザ南風へ委託) 344千円 ★ 粗大ごみ処理券販売委託料 195千円 ★ 草木処理委託料(草木を堆肥化しています一括交付金) 6,938千円 ★ 施設使用料(那覇市へ草木処理ヤード使用料) 61千円 ★ 計量手数料(草木計量時) 142千円 ★ 容器包装びん再商品化委託料 (PETボトル・色ビン等の処理) 157千円 <p>3 其他のごみ処理費</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 町内一斉清掃ごみ処理手数料(草木堆肥化) 2,437千円 ★ 一斉清掃ごみ運搬車使用料 411千円 ★ 動物死骸処理手数料 46千円 						
事業内容	歳入部門						
	<p>1 手数料収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 一般廃棄物許可手数料 42千円 <p>2 諸収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 資源ごみ売上収入 (古紙・カン・ビン・古着・廃食油) 3,117千円 ★ 粗大ごみ処理券収入(粗大ごみシール券300円・600円の売上) 2,739千円 ★ ごみ袋指定化収入(可燃・不燃・有害危険ごみ袋の売上) 48,462千円 						
事業の成果	<p>廃棄物処理法第4条では、「市町村はその区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な処理に必要な措置を講ずるよう努める…」とあり、一般廃棄物の処理は町民の日常生活にもっとも密着した行政サービスの一つであります。町民へ廃棄物減量を推進するとともに、一般廃棄物の適正処理も実施することができました。</p>						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	249,458	249,192		9,746		82,961	156,485